



以前、礎の石の調査のため訪れた奄美大島(マングローブ原生林)

礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



国内における児童養護の働きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。東京都では2月8日より、緊急事態宣言が延長され、自粛要請の続く中、礎の石の活動のため、皆様の変わらぬご支援がとてもありがたく、子どもたちに対する愛には、ほんとうに頭が下がります。感謝申し上げます。

何度もこの紙面で申し上げていますが、一刻も早く、コロナウィルスの蔓延が収まり、事態収束がなされ、皆様の生活が安全に、平穏になされることを日々祈るばかりです。

この紙面にて度々触れていますが、鹿児島県在住で、礎の石のファミリーホーム支援を手伝いたいとのことで情報交換をしている方から連絡があり、その方の高校時代の友人が礎の石のファミリーホーム設立について興味があり、お話しを伺いたいとのことで3者で、先日、ミーティングの時を持ちました。その方の出身地が奄美大島とのことでして、以前、礎の石で奄美大島のマングローブ原生林(世界遺産)近くの土地を調査した事があることについて、その方はなんとその付近の出身であり、また、事情によりこの春から、30年ぶりに奄美大島にて生活を始めるとのことでした。その方が奄美大島での活動に熱意を持っていることは、その方の話される言葉の端々にとても感じ、将来的にその方が奄美大島でのファミリーホーム設立に関わっていただけたらいいなあと思いました。

さらに皆さまの変わらぬ御支援、御協力を何卒よろしくお願い致します。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩

ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。
(小規模住居型児童養育事業) (受入児童は最終的には5・6人となります)

活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)
の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、
総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2021年1月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥7,443,347	¥205,220	¥38,523	¥7,610,044

支援金送付先

【銀行振込口座】みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院ではPayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-14-1 クレイنزビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。